

大田原市都市計画マスタープラン策定及び立地適正化計画見直し等業務委託公募型プロポーザル
 提案書及び提案見積書等にかかる質問の回答

	該当資料名	頁	質問内容	回答
1	審査要領	8	【審査会（評価、採点）別表1】 参加意向申出者が4者以下のため一次審査の実施がありませんが、その場合提案書と同時提出する見積書の評価について、一次審査項目のため評価を行わないのか、予定通り評価対象として含めるのか、どちらの取扱いになりますでしょうか。	評価項目すべて（1 業務実施能力（20点）、2 見積書（20点）、3 企画提案内容（60点）の合計100点）が評価対象となります。